



東京医療保健大学 遠隔授業だより

2022
12/20

第30号 発行：東京医療保健大学 COVID-19対策本部

2023年度「活動レベル」を決定 ～登校回数を増やしつつ、遠隔授業も活用を～

このほど東京医療保健大学では、2023年度の授業運営方針を決定いたしました。これまで感染のまん延状況に合わせて対面授業の登校回数などを定めてきましたが、これを大幅に見直し、一年を通じて「登校回数制限のない期間」を基本としました。このため従来の対面授業制限レベルを廃止し、今後は感染まん延状況に応じ活動レベルA～Dを指定し、その中で対面を含めた授業や課外活動を行う方針としております。

■いつまで対面授業の制限が続く予定ですか。

新年度の指針では、登校回数を制限しない期間（活動レベルA、B）を基本とします。よって毎日登校することが可能であり、対面授業の制限は実質的でないものと考えています。なお、教室の収容定員を定めることは、感染リスクを下げつつ授業の質を確保するための工夫です。クラスを分割して少人数で授業を行うなど、利点を伸ばしていきたいと考えています。なお、現時点では2023年4月は「レベルB」で開始する予定です。なお、密接を伴う演習や課外活動の制限も撤廃し、感染のまん延状況に応じて教員の立ち合い等を行うこととしていきます。

■今後もZoomやLMSを使う授業が続くのですか。

オンデマンド型授業には何度も見直せるという利点があり、リアルタイム型授業にも複数の学生がチャット機能を用い同時に発言できるという利点があります。したがって感染のまん延状況にかかわらず、遠隔授業は継続します。

またLMSについては、授業資料のペーパーレス化による環境保護や、提出物（ミニットペーパーなど）の手元での保存など様々な利点から、対面授業でも使用するツールと取り扱っています。

■出席停止の基準や運用はこれまで通りですか。

学校保健安全法では、感染者その疑いがある人を出席停止にできること定められています。この判断は保健所ではなく大学が行うこととされており、本学では保健室からの報告を受けて統括学校医が行っています。他校と比べて手厚い体制であり、このため2020年以降、授業を感染経路とする集団感染は発生していません。また出席停止中も、本人の希望でオンラインの授業を聴講することは可能ですので、希望する場合は各科目の教員にお申し出ください。

活動レベル	A	B	C	D
対面授業の開講時限	1～5時限	2～5時限	2～5時限	3～5時限
対面授業の登校回数／週の上限	制限なし	制限なし	平均で3回	実数で3回
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね2/3	概ね1/2
学内での昼食	可	可	可	不可
密接を伴う演習	可(届出不要)	可(届出不要)	可(要届出)	可(要届出)
マスクを外す又は飲食を伴う課外活動	可(届出不要)	可(要届出)	可(要届出)	教員立合時のみ可(要届出)

都内キャンパスの学生・教職員対象PCRモニタリング検査

本学の東京都内キャンパスでは、都に協力してPCRモニタリング検査を実施しています。この制度は、職場や学校など集団での活動を行う場で症状や感染者との接触がない人を対象に、一斉で検査を行うものです。そこで感染を早期に発見し当該職場や学校での集団感染を予防したり、陽性疑い率を把握することで、都としても感染拡大の予兆探知につながります。こうした社会的意義がある検査ですが、残念ながらまだ受検率にはまだばらつきが大きい状況です。大学では、学生の皆さんがPCR検査を受検いただけることを前提に、対面授業や課外活動の機会を拡大しています。趣旨をご理解の上、今後も都が行う検査を受けていただくようお願いいたします。

ご意見・ご提案は
こちらからどうぞ



立川 世田谷 五反田 東が丘
都内キャンパス検査受検率
(2022年10月18～24日実施分)